

自動販売機設置業者募集要領（公募型見積合わせ）

(公財) 小松市まちづくり市民財団では、小松サン・アビリティーズに自動販売機を設置する業者を募集します。

参加を希望する方は、この募集要領の内容を承知の上、下記4に示す申込書類を提出してください。

1 目的

小松サン・アビリティーズの利用者へのサービス向上及び自動販売機設置業者の公平な選定、見積方式による歳入向上を図るため、自動販売機を設置する業者を募集するもの。

2 応募資格要件

「令和6年度自動販売機設置業者登録名簿」に登録されていること。

3 募集事項等

(1) 設置場所及び面積

財産の名称：小松サン・アビリティーズ

所 在 地：小松市符津町念佛ヶ2番地7

財産管理者：小松市長

| 物件番号 | 場所 | 面積 | 台数 | 種類 |
|------|------------------------------|---|----|-----------------------|
| 1 | 正面玄関右側軒下 (屋外) (別紙. 参照) | 機器面積 1.00m×1.23m 1.23 m ² 以内 ゴミ箱面積 0.60 m ² 合計 1.83 m ² | 1台 | ペットボトル容器 缶 紙パック |

(注1) 許可面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含みます。

(注2) 設置する自動販売機は、ユニバーサルデザインに対応したものとします。

(注3) 自動販売機の機種によっては、設置及び商品の補充やメンテナンスのための扉開閉や通行等に支障がある場合も考えられますので、事前に設置場所の確認をお願いします。

(2) 設置期間

令和8年4月1日から令和11年9月30日までとします。

ただし、自動販売機設置の必要性並びに設置業者の管理運営状況を勘案し、公用、公用として支障がないと判断することができる場合には、選定時の見積内容を変更しないことを条件に、令和8年4月1日から1年を単位として、延べ3年6ヵ月間更新できます。(最大令和11年9月30日まで)

(3) 最低売上料率

20.0%

(4) 参考情報

① 電気料

1 kWhあたりの平均電気料：19.88 円（税抜）

※令和6年度（4月～3月）の実績

② 既設自動販売機の売上実績

| 物件番号 | 場所 | 種類 | 売上数量 |
|------|------------------------------|---------------|---------|
| 1 | 正面玄関右側軒下 (屋外) (別紙. 参照) | ペットボトル容器 缶 | 1, 387本 |

※令和6年度5ヵ月間の実績（8月～2月の7ヵ月間は改修工事のため設置せず）

※1 m²あたりの年間使用料（基本使用料）は、条例改正により徴収いたしません。

4 申込書類の提出

(1) 提出書類

| 番号 | 提出書類 |
|----|----------------|
| ① | 参加申込書（様式第1号） |
| ② | 売上料率見積書（様式第2号） |

（注1）①については、参加する物件番号の『参加』欄に、○印を必ず記入してください。

（2）提出期間 令和8年1月26日（月）から令和8年2月12日（木）までの
午前9時から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

（3）提出場所 〒923-0945 石川県小松市末広町72番地 末広体育館内
公益財団法人 小松市まちづくり市民財団
防災・営繕グループ

（4）提出方法 持参又は簡易書留による郵送（必着）

※封筒に入れ密封し、「小松サン・アビリティーズ自動販売機設置業者参加
申込書」と明記してください。

※電話、FAX、電子メールによる受付はできません。

《郵送の場合の宛先》

〒923-0945 石川県小松市末広町72番地 末広体育館内
公益財団法人 小松市まちづくり市民財団
防災・営繕グループ

5 選定日

令和8年2月13日（金）

6 設置業者の決定

（1）次の優先順位により選定します。

① 売上料率が高いもの

（2）上記①で決定しない場合は、同率業者によるくじ引きとします。

くじ引き日時は、令和8年2月13日（金）9：00からとし、くじ引き対象事業者へは2月12日（木）に連絡します。

- (3) 設置業者を決定したときは、応募者（決定者のみ）に連絡いたします。

7 無効の見積書

次の売上料率の見積は無効とします。

- (1) 公募に参加できる資格のない者の提出した見積
- (2) 談合、その他不正な行為があったと認められる者の提出した見積
- (3) FAX又は電子メールによる見積
- (4) 署名又は記名押印のない見積
- (5) 見積書記載の率、氏名、その他必要な事項を確認できない見積
- (6) 売上料率の訂正をしたもの。
- (7) 指定の期間内に提出しなかったもの
- (8) 同一人が同一事項について2以上の見積をしたもの

8 使用許可申請の手続き

設置業者に決定した方は、（公財）小松市まちづくり市民財団と自動販売機設置に関する契約を締結して下さい。

9 設置業者の決定又は使用許可の取消し

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、設置業者の決定又は使用許可を取り消します。
 - ① 許可物件を公用・公共用に供する必要が生じたとき
 - ② 小松市及び（公財）小松市まちづくり市民財団の都合により使用許可を取り消す必要が生じたとき
 - ③ 正当な理由なく、指定する期日までに使用許可の手続きに応じなかったとき
 - ④ 設置業者が「自動販売機設置業者登録名簿」から除名となったとき
 - ⑤ 使用許可の条件に違反する行為があったとき
 - ⑥ 設置業者から申し出があったとき
- (2) 上記③から⑥の場合は、次点者に確認のうえ、次点者を設置業者（最低売上料率以上）とします。以降、次点者が辞退した場合も同様とします。この場合、決定した次点者は自身が提示した見積で設置することとします。

10 自己都合による自動販売機の撤去

設置業者は、使用許可の期間が満了する前に自己の都合により自動販売機を撤去しようとする場合は、撤去しようとする日の3ヶ月前までに（公財）小松市まちづくり市民財団に書面（様式任意）により通知してください。

11 原状回復

設置業者は、許可期間満了により自動販売機を撤去する場合は、許可期間内に原状回復してください。また、上記9により許可が取り消された場合は、速やかに原状回復してください。

なお、原状回復に際し、設置業者は一切の補償を（公財）小松市まちづくり市民財団に請求することはできません。

12 その他

(1) 必要経費について

- ① 電気料等自動販売機の維持管理に要する費用は、設置業者の負担とします。
- ② 自動販売機の運転に必要な光熱水費は、全額設置業者の負担とします。尚、電気使用量を計測する為の計量機器（専用子メーター）を自動販売機に設置業者の費用にて設置し、その始期の数値は使用量を計測するために必要となるので、必ず甲の職員立会いのもと確認をしてください。
- ③ 光熱水費は、毎月月末に、②により設置された計量機器（専用子メーター）の値に基づき、甲から送付される請求書にて精算を行うものとし、精算時の振込手数料は落札者の負担とします。

(2) 売上手数料について

- ① 売上手数料は、次の計算式で得たDの額とします。

A : 消費税及び地方消費税（※1）を除いた毎月の売上合計額。但し、小数第一位を四捨五入するものとする。

B : 売上手数料率

C : AにBを乗じて得た額。但し、小数第一位を四捨五入するものとする。

D : Cに消費税及び地方消費税（※2）を加算した額。但し、小数第一位を四捨五入するものとする。

尚、落札者の会計システムの都合上、当計算式による売上手数料の算出が困難な場合に限り、Dの金額を下回らないことを条件に他の計算式による売上手数料の算出を認める。この場合、予め甲に計算式の提示を書面で行い承諾を得てください。

（※1）本入札時においては、軽減税率8%が適用されます。

（※2）本入札時においては、10%が適用されます。

尚、適用税率については、今後法改正がされた場合は、それに準ずるものとします。

- (3) 使用許可の手続き及び設置・撤去に関する一切の費用については、設置業者の負担とします。

13 問い合わせ先

公益財団法人 小松市まちづくり市民財団 防災・営繕グループ

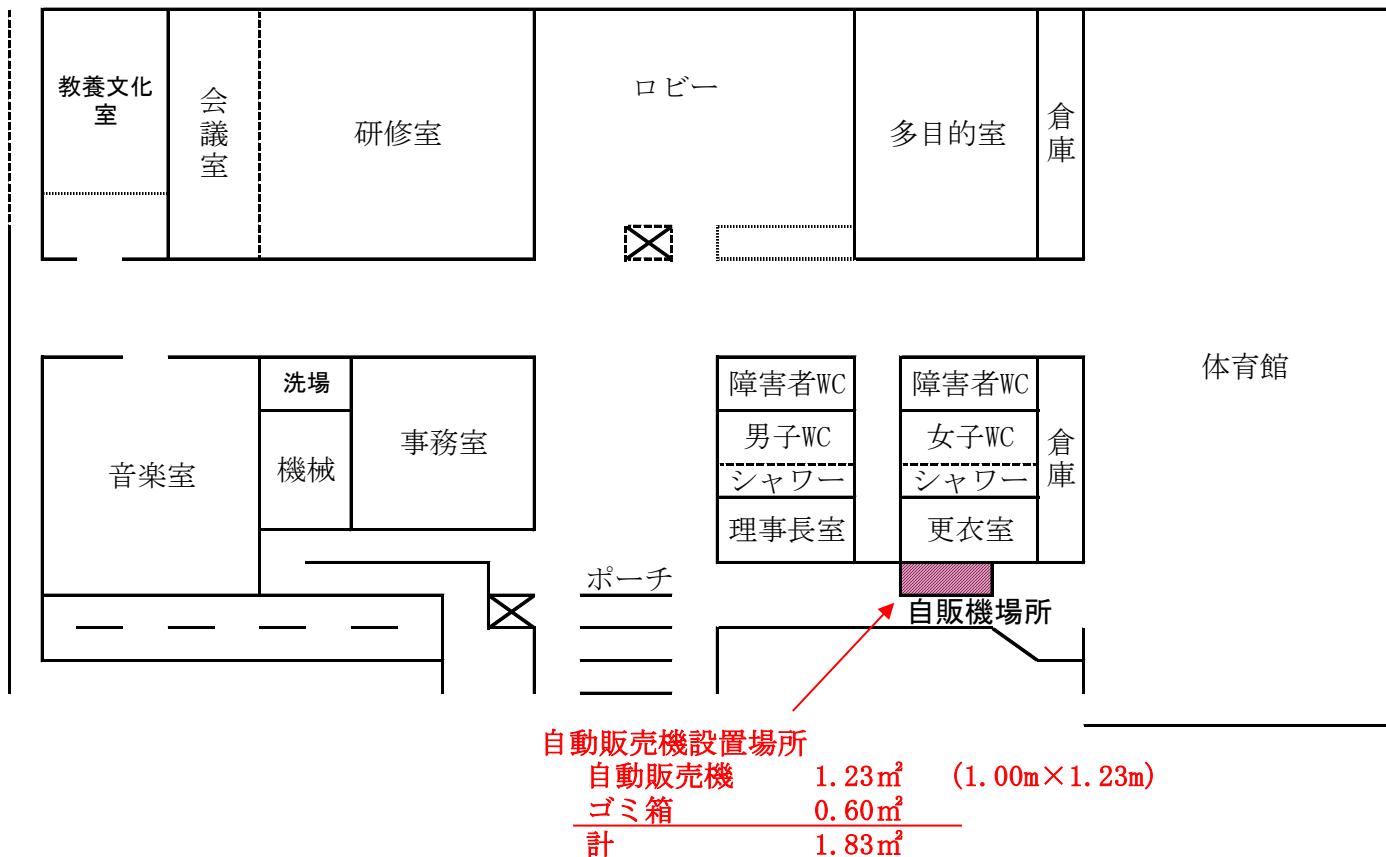
T E L 0761-24-3073 (直通)

F A X 0761-24-1395

E-mail kskkousya@city.komatsu.lg.jp

小松サン・アビリティーズ 配置図

【別 紙】



参 加 申 込 書

令和 年 月 日

(あて先) 公益財団法人 小松市まちづくり市民財団 理事長

所 在 地 :

商号又は名称 :

代表者名 :

印

(営業所等に取引等を委任している場合は営業所等名で届出してください。)

担当者 :

連絡先 :

自動販売機設置業者募集要領を承知のうえ、次のとおり参加したいので、必要書類を添えて申込みします。

小松サン・アビリティーズ

| 物件番号 | 許可場所 | 許可面積 | 台数 | 種類 | 参加 |
|------|------------------------------|---|----|----|----|
| 1 | 正面玄関右側軒下 (屋外) (別紙. 参照) | 機器面積 1.00m×1.23m 1.23 m ² 以内 ゴミ箱面積 0.60 m ² 合計 1.83 m ² | 1台 | | |

※ 参加する物件番号の『参加』欄に、○印を記入してください。

売上料率見積書

令和 年 月 日

(あて先) 公益財団法人 小松市まちづくり市民財団 理事長

所 在 地

商号又は名称

代表者名

(印)

(営業所等に取引等を委任している場合は営業所等名で届出してください。)

下記のとおり見積いたします。

財産の名称 : 小松サン・アビリティーズ
所 在 地 : 小松市符津町念佛ヶ2番地7

| 物件番号 | 許可場所 | 売上料率 |
|------|------|------|
| | | . % |

※ 売上料率については小数点第一位まで記載するものとし、最低売上料率以上の売上料率をアラビア数字で記入してください。